

平成 26 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 6月定例会付託案件 …………… 1
 - 1. 所管事務調査 …………… 2 1
-

平成 26 年 6 月 17 日 (火曜日)

経済企業委員会会議録

平成26年6月17日 火曜日

午前10時02分開議

午前11時45分閉議（実時間 98分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第54号・平成26年八代市一般会計補正予算・第2号（関係分）

1. 所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
（被災農業者向け経営体育成支援事業（平成25年度の大雪）について）
（平成25年度「東陽交流センターせせらぎ」における燃料費増加への対応について）
- ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長 増田一喜君
副委員長 野崎伸也君
委員 亀田英雄君
委員 笹本サエ子君
委員 田方芳信君
委員 前垣信三君
委員 松永純一君
委員 村上光則君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

商工観光部長 宮村博幸君
商工観光部次長 宮村明彦君
商工振興課長 川野雄一君
観光振興課長 水本和博君

国際港湾振興課長 桑原真澄君
健康福祉部

理事兼健康福祉政策課長 碓塚康浩君

農林水産部長 橋口尚登君

農林水産部総括審議員兼次長 垣下昭博君

水産林務課長 沖田良三君

農地整備課長 潮崎勝君

農地整備課長補佐兼農地管理係長 林田安男君

農業政策課長 小堀千年君

企画政策部

東陽支所総務振興課長 松岡猛君

○記録担当書記

岩崎和平君

（午前10時02分 開会）

○委員長（増田一喜君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

○議案第54号・平成26年八代市一般会計補正予算・第2号（関係分）

○委員長（増田一喜君） それでは、予算議案の審査に入ります。

議案第54号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第2号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第6款・商工費について、商工観光部から説明願います。

○商工観光部長（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部長。

○商工観光部長（宮村博幸君） はい。改めま

しておはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、早速でございますが、議案第54号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第2号中、第6款・商工費につきまして、宮村商工観光部の次長が説明をいたしますので、御審議方よろしく願いをいたします。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。商工観光部次長の宮村明彦です。どうぞよろしく願いいたします。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 議案第54号・平成26年度八代市一般会計補正予算書・第2号の14ページをごらんください。

はい。まず、款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費の補正額1094万1000円をお願いするもので、補正後は8億7518万7000円となります。

財源内訳といたしましては、国県支出金が423万1000円、これは県の緊急雇用創出基金でございます。その他110万円、これは自治総合センターコミュニティ助成金、いわゆる宝くじ助成金でございます。また、一般財源が561万円となっております。

節欄をごらんいただきたいと思えます。節11・需用費101万円は、説明欄にありますハーモニーホール管理運営事業で、ハーモニーホールの非常用発電機のバッテリーに経年劣化による電圧低下が見られ、停電時に起動できなくなるおそれがあることが判明したため、バッテリー等の取りかえを行うものでございます。

なお、設備の点検は毎月実施しており、3月の点検で異常が認められ、4月の点検において、至急、バッテリー交換が必要となったこと

から、補正をお願いするものでございます。

節13・委託料423万1000円は緊急雇用創出基金事業で、八代市シルバー人材センターに委託予定です。

事業内容は、就業開拓員を雇用し、シルバー人材センター内での技術やマナー研修の開催だけでなく、センターの外、センター外でも講習等を行い、受注業務の拡大や会員の増加につなげるとともに、就業機会の増加を図ることとしております。

事業費の主なものは、平成26年7月から翌年3月までの9カ月間、就業開拓員1名の人件費及び活動のための車両リース料、啓発用のパンフレット印刷費となっております。3月に県より連絡があったため、補正をお願いするものでございます。

節19・負担金補助及び交付金570万円は、説明欄にありますクルーズ客船誘致事業と子どものマチ・ミニやっちろとなっております。

まず、クルーズ客船誘致事業は、外国クルーズ船が10月18日から19日までの2日間、全国花火競技大会観覧等のため、八代港に入港する際の物産展開催等経費として、八代港港湾振興協会をお願いするものでございます。

なお、外国クルーズ船の寄港につきましては、中国の旅行会社からの打診はあっているものの、いまだ決定には至ってはおりません。しかしながら、9月議会での予算計上では準備に支障を来すこととなるため、今議会をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

事業費の主なものは、テント設置及び撤去、バリケード設置及び撤去となっております。

次に、自治総合センターコミュニティ助成事業、子どものマチ・ミニやっちろ2014の開催経費は、ミニやっちろ実行委員会が本町アーケード街を会場に子供のまちをつくり、子供た

ちがお店の体験やハローワーク、銀行、警察、清掃等の仕事をしながら、各店主より商店街の歴史を学習し、ふるさと八代や商店街を好きになるとともに、企業家精神の育成や将来の出店者となるよう、機会の提供を図る事業へ補助するものでございます。

事業費の主なものは、店舗使用料やチラシ、ポスター制作費となっております。4月に内示があったため、補正をお願いするものでございます。

次に、目3・観光費は、補正額154万6000円をお願いするもので、補正後は2億3768万9000円となります。

財源内訳としましては、国県支出金が154万6000円、これは県の地域づくり夢チャレンジ推進補助金でございます。

節欄をごらんください。節13・委託料154万6000円は八代魅力発信チャレンジ事業で、平成26年度当初予算で御承認いただきました車両ラッピング広告事業を拡充し、事業費309万2000円とし、さらなる本市地域ブランドの認知度の向上を図るものでございます。

具体的には、8月初旬から11月初旬ごろまでの3カ月間、福岡市内の宅配業者に事業委託を行い、市内を走行する宅配車両に妙見祭、全国花火競技大会等のラッピングを行い、本市の魅力発信を行うとともに、ラッピング車両を見かけた応募者の中から抽選で八代の特産品等が当たるという、ラジオ等のメディアを巻き込んだキャンペーンをあわせて展開することにより、広告宣伝の相乗効果を図るものでございます。

事業費の主なものは、車両ラッピング経費とメディアによる広告宣伝費となっております。県より5月に内示があったため、今回、補正をお願いするものでございます。

以上で、今回、補正をお願いしております商

工振興費分1094万1000円、観光費分154万6000円、合計1248万7000円の5つの事業の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 一ついいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。ハーモニーホールの管理運営事業についてですが、これ発電機のバッテリーですたいね。バッテリー交換ばかり100万かかるというと、ちょっと想像できぬとですばってんが、もう少し詳しくお話しただけませんか。

○委員長（増田一喜君） 川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） このバッテリーはですね、消防法に適応したバッテリーということで、普通のバッテリーよりちょっと高価といいますか、値段が高いやつをつけなさいということで、消防法で指定されてるということで、値段が高いバッテリーということになっております。はい。

○委員（亀田英雄君） そやん……。はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 発電機のバッテリーというたつてですばい、1つ10万もせぬとすけん。100万にかかっているとは、そつでちょっと高いて話じゃなかですよね。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。普通、車のバッテリーで同じような容量だったら金額的には安く抑えられるかなということでございますけど、特殊なバッテリーということで、災害とかそういうのに対応できるようなバッテリーということで、高価な値段になっているということでございます。

はい、以上でございます。（委員亀田英雄君

「わかりました」と呼ぶ)

- 委員長(増田一喜君) よろしいですか。
- 委員(亀田英雄君) はい。
- 委員長(増田一喜君) はい。ほかにありませんか。
- 委員(前垣信三君) はい。
- 委員長(増田一喜君) はい、前垣委員。
- 委員(前垣信三君) はい。済みません、今のに関連ですが、大体そのバッテリーの有効期限といいますか、それはどれぐらいあるんですか。
- 商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 委員長(増田一喜君) 宮村商工観光部次長。
- 商工観光部次長(宮村明彦君) 通常、5年から7年と言われておられて、今回、非常に点検がよかったのか、14年ほど経過しているところでございます。
- 以上でございます。(委員前垣信三君「いいです、はい」と呼ぶ)
- 委員長(増田一喜君) いいですか。
- 委員(前垣信三君) はい。
- 委員長(増田一喜君) ほかにありませんか。
- 委員(松永純一君) はい。
- 委員長(増田一喜君) 松永委員。
- 委員(松永純一君) はい。コミュニティ助成事業、この子どものマチ・ミニやちろというのは新しい事業のような気がするんですが、コミュニティ助成事業は、イベントは何回も使うわけにはいきませんので、来年度以降は、——もうこれはこととして終わるのか、単費でも市単独でもやるのか、あるいはほかの財源を考えておられるのか、その辺、何かあったら教えていただきたいと思います。
- 商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 委員長(増田一喜君) 宮村次長。
- 商工観光部次長(宮村明彦君) はい。その

辺につきましては、実行委員会とまた打ち合わせをさせていただきたいと思っております。

この事業につきましては、そもそもちびっこ商店街といひまして、本町1丁目さんを中心として、先ほど言いましたように、子供さんたちが職業体験をされるような事業でございます、ホームページをごらんいただくとわかるんですけど、100人以上がお店の開店前に並ぶというような事業でございます。子供さんたちが八代を好きになって、それと出店もしてもらうことを考えれば、この事業を続けていかなきゃいけないのかなというふうに思っておりますが、今、議員さん御心配のとおり単年度事業でございますので、来年度以降につきましては、また実行委員会と打ち合わせをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

- 委員(松永純一君) いいですか。
- 委員長(増田一喜君) はい、松永委員。
- 委員(松永純一君) じゃあ、継続してやりたいということで、その財源は考えてないと、今後、考えていくという理解でいいですか。
- (商工観光部次長宮村明彦君「はい、そうでございます」と呼ぶ) はい。
- 委員長(増田一喜君) ほかにありませんか。

野崎委員。

○委員(野崎伸也君) はい。先ほどのハーモニーホールのバッテリーの件なんですけれども、これは非常用の電気ということなんですけど、場所はどこら辺に置いとられます。というのが、電源喪失とかがあったときにですね、困るんじゃないかなというのは、津波ですすね、やられたってというのは、いろいろそういった他の自治体ですすね、使えなくなったとかってというのがあったんですけど、あそこがどのぐらいの海拔なのかもちょっとわからないんですけども、置く場所ってというのも、それはちょ

っと考えたほうがいいのかなくていう、ちょっと
思いがあったんでお聞きしたいんですけど。

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。場所は
ハーモニーホールの東側のほうにまた建屋がご
ざいまして、そこに設置をされてるということ
でございます。高さは、レベル的にはハーモニ
ーホールと変わらないようなレベルのところ
に設置しているということでございます。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 若干答えになってない
と思うんで。海拔がどのくらいで、津波が来た
ときに、あそこがどんぐらい浸水するのとかか
っていうのまで考えて、場所は考えたほうがい
いと思うんですけど、ちょっとそこら辺、何か
答えられないですか。

○商工観光部長（宮村博幸君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村部長。

○商工観光部長（宮村博幸君） はい。御質問
ごもっともではございますが、今、私の知り得
る範囲内で、あそこが海拔何メートルという
こと、それから津波の被害があるのかないの
か、申しわけありません、そこまで把握を現在
しておりません。

確かにおっしゃるとおり、非常用の電源であ
りますので、そういったものも含めて、置く場
所等については協議をさせていただきたいと思
います。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。防災のほうで
すね、いろいろと出されてますんで、そういっ
たところを加味しながらですね。何かあった
ときに使えないと、本当に置いとって何もし
ないんですけど、置き場所はやっぱりそうい
ったことをきちっと考えてからですね、対応し
てください。

ほかのですね、施設にもそういったものが多

分あると思うんですよ。ハーモニーだけじゃな
くて、そやんとこもちょっと調べておいて検討
されますようお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありません
か。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。済みません、今
のちょっと関連ですが、バッテリーはいいんで
すが、発電装置、要はその、物は大丈夫なんで
すか、期間的なものは。自家発電装置。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 発電装置のほ
うですね、毎月点検をやっておりまして、異
常がないということで、異常があれば、また指
摘があると思いますけど、通常は使用できるよ
うな状態であるということでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。非常用電源です
から、非常事態がない限りは作動せぬもんです
から、寿命そのものは長くもつと思うんですけ
れども、過去に電源装置を交換なり、修理をさ
れたような、そういった経過はありませんか。

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 修理に関して
は、点検票をちょっと確認しないとわかりませ
んけど、私を知る限りでは、過去にそういう大
がかりな修理はなかったということで認識をし
ております。

以上でございます。（委員前垣信三君「は
い、いいです」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありません
か。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 済みません、もう一
つ。これは県支出金の100%ですから問題な

いと思うのですが、この緊急雇用創出基金事業の就業開拓員って書いてありますが、これ、具体的にはどういう人を選ばれて、どういう作業をなさるんですかね。

○委員長（増田一喜君） 礎塚健康福祉部理事兼健康福祉政策課長。

○健康福祉部理事兼健康福祉政策課長（礎塚康浩君） はい。健康福祉政策課の礎塚でございます。よろしく願いいたします。

今回の緊急雇用基金事業ですけれども、就業開拓員といいますのは、企業の仕事を結局、開拓するわけですけど、それと会員に仕事を持ってくるといいますか、今のところはですね、非常にこう、なかなかこういう仕事をできる人というのはまれというか、なかなかいないということですね、所管のほう、ハローワークのほうにですね、当たっております、ハローワークを通じて適当な人材を探すということで、今のところ1人、オファーといいますか、当てがある人材が1人いるということで、その方に、できたらこの開拓員を受けていただきたいということで進めております。

以上でございます。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） シルバー人材センターにお尋ねしましたところですね、今、シルバー人材センターの主な仕事としましては、幾つか例示を挙げさせていただくと、例えば植木の剪定ですとか除草ですとか、あるいは家事援助サービスですとか、あるいは農作業の手伝いとかが大体中心となってるそうです。

会員さんも減少してる傾向にあるそうですので、各企業さんへの訪問、企業訪問されまして、そこのお仕事の幾ばくかでもですね、シルバー人材センターの会員さんが仕事ができないのか、そういうことを開拓されている

と。だから企業訪問されるということが一つと、それから、その企業さんによりましては、少しスキルを学ばなきゃいけないというようなことがあるかと思っておりますので、スキルを、研修をさせて身につけていただくような、そんなお仕事をされるというようなことを聞いております。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（前垣信三君） いいです、いいです。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。今の関連なんですけれども、会員が減少されてるっていうのは、登録されてる、仕事をしたいという方が減ってるというような状況ですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。ここ数年、減少傾向にあるというふうにお聞きしました。（委員野崎伸也君「わかりました。はい」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員（野崎伸也君） あ、はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 済みません、別のところで聞きたいんですけど。済みません、さっきの地域づくり夢チャレンジ推進事業というのがお話あったんですけど、これ、当初予算で予算計上されて、プラスアルファまたやりたいという話なんですけれども、当初予算でもう事業進められておって、それが非常に好調なんで、またやりたいっていう話なんですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。まだ着手はしていないところでございます。（委員

野崎伸也君「あ、してない。何月からとかで言わしたですか」と呼ぶ)はい、8月から11月を予定しておるところです。

○委員(野崎伸也君) いいですか。

○委員長(増田一喜君) 野崎委員。

○委員(野崎伸也君) はい。まだやってないんだけど、増額する理由っちゅうのをもう少し、ちょっと詳しく知りたいんですけど。

○委員長(増田一喜君) はい、水本観光振興課長。

○観光振興課長(水本和博君) はい。観光振興課の水本でございます。

当初予算で予定をいたしておりました車両の、福岡方面でのラッピング車両の走行といいますのは、基本的に車両にラッピングしたものを走行させるだけというふうなイメージでございました。こちらにつきましては、その反応、効果等の把握というのなかなか難しいところがあるのかなというふうに思っておりました。

したがいまして、今回、夢チャレンジの補助を得まして、全体の事業で行います中で、広く周知をメディア等を通じまして呼びかけまして、福岡県域の方に呼びかけまして、そちらからどういった反応があるかということを確認したいという作業もこの中で行いたいと思っております。

はがきやファクスでの車両を見ましたというふうなお便りとコメントをいただいて、これを、どういった形で八代の広告媒体をごらんになっているかというのを把握しながら、今後の福岡県域への観光の推進につなげていきたいというところ、今度加味したところでございます。

以上でございます。

○委員長(増田一喜君) 野崎委員。

○委員(野崎伸也君) はい、わかりました。

この事業というのが県からの支出金というところなんですけれども、県のほうではこういっ

た、ほかに、他の自治体ですすね、こういった同じような事業をやられてるところがあるのか、その効果っていうのをあるということで、こういったことをまたやりたいというふうに八代市として思っているのか。

あとですすね、今言われたように、その効果っていうのははかりたい、知りたいっていうのは非常にいいことだと思うんですよ。それをなぜ最初の当初予算のときにですすね、一緒に乗っけてこなかったのかなというふうな思いがあるんですけれども、そこをちょっと説明お願いしたいんですが。

○委員長(増田一喜君) 水本課長。

○観光振興課長(水本和博君) はい。まず、ほかの自治体の状況ということでございますけれども、全く同じような形での取り扱いをやっていくかというのは、ちょっとはっきり承知しておりませんが、鉄道でありますとかバスでありますとか、さまざまところでラッピング車両というのを見かけることはございます。ただ、夢チャレンジ事業を使ってやっておるかというのは、ちょっと把握してはおりません。

今回、私どものほうが予定をいたしておりましたラッピング車両につきましては、宅配業者さんの車両を使ってということで、福岡県域での、特に福岡市中心部での車両走行ということを考えておりますけれども、3台ということで、これにつきましては、この車両のほうがどのくらい認知されておるかというのがなかなかわからないというところで、さまざまな形でお便りをいただくというところにしておるところでございます。

当初予算のほうで予定しておりましたのは、いわゆる車両を走らせるだけというような形でございましたので、本来でしたらば、そこまで金額を膨らませて、当初から一般財源でということも考えることも必要だったかとは思いますが、当初の段階では、そういうことで、そ

こまで、車両を走らせると、アピールするとい
うところまでのところで想定したところでござ
います。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。確認したいんで
すけれども、当初から八代市としては走らせる
だけっていう思いがあったのかどうか。ただ、
その走らせた後の効果っていう検証までは考え
てなかったということなのか。あと、これは県
からのそういった事業をやらぬですかというよ
うな打診が来て、こういった予算計上したのか
どうかっていう。確認したいんですけど。

○委員長（増田一喜君） 水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。この夢
チャレンジ事業につきましては、いわゆる今年
度、26年度事業の採択ということでございま
すので、年度に入りましてからの対応というこ
とで行っておりますので、当初予算の段階で
は、こちら、全体事業を大きくした形でのとい
うところは考えておりませんでした。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。（委員野
崎伸也君「済みません、ちょっといいですか」
と呼ぶ）

○委員（前垣信三君） あ、ごめんなさい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 今、ちょっと答えにな
ってないんですよ。聞いたのの答えになってな
いんで、もう1回お願いします。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。当初予
算の段階では、車両を走らせるだけというところ
で考えておりました。その後、夢チャレンジ
事業、——これ例年行う、既に制度としてある
事業でございますけれども、これを何とか膨らま
せてやりたいということを検討したのは、今年

度に入ってからということでございます。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。市のほうで検討
して、打診は、もう県のほうにお願いしてたち
ゅうことですよ、予算というか、そういった
ものを。こういった事業をやりたいんでどう合
致しますかとか、そういったことはやられたん
ですよ。

○委員長（増田一喜君） はい、水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。県のほ
うとは、こういった事業の内容が夢チャレンジ
の事業に適合するものなのかどうかということ
で、大枠の事業の中身のほうを県のほうとは打
ち合わせをさせていただいております。（委
員野崎伸也君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） はい。ほか、ありま
せんか。

前垣委員。

○委員（前垣信三君） 済みません。基本的
には、この地域づくり夢チャレンジ推進補助金
事業というのは県の事業であるんでしょうけれ
ども、例えばその中身は、ラッピングをしなさ
いよという内容じゃなかったでしょうから。八代
市の場合は、それを使ってラッピングで何か宣
伝効果を上げようかなという思いでされたの
か、県からこれをしなさいって補助をつけな
はったのか、考え方はどっちなんですか。

○委員長（増田一喜君） 水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。当初予
算で上げましたラッピング車両につきましては、
私どものほうで、ぜひ一つの福岡県域とい
うことをにらんだ部分でやりたいということで
当初予算で上げさせていただきまして、その
後、事業規模を膨らませて効果まで図りたいと
いうことにつきましても、私どものほうで、先
ほど申しましたように効果等も検証したいとい
うことで、私どものほうで検討し、その上で県
のほうに御相談したということでございます。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（前垣信三君） いいです。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済みません、クルーズ客船の誘致事業なんですけれども、またことしですね、こういった大きな船が入るというようなことで、もう事前に準備したいというような話だと思うんですよね。先ほども間に合わぬというような話でですね、今回に予算計上したということなんですけれども。

前回のですね、県全体ですね、経済効果うちゅうのが大体約1億ぐらいってというような話でですね、前回あったんですけれども、今回、この客船っていうのがどれぐらいの規模なのかちょっとわからないんですけれども、経済効果っていうのはどれぐらいで見込まれてるのかということと、あと、中国、船会社のほうから打診は来てるけれども、いまだ確定がしてないというような話なんですけれども、現状、どうなんですかね。そこら辺のところをちょっと教えてほしいんですが。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。まだ決定してない段階ですのでなかなかお答えしづらいところなんですけれども、一昨年入ったのは、上海から入った船はコスタ・ビクトリアといいまして、7万5000トンを超える船でございました。今回、相談させてっていうか、予定っていいいますか、入港を期待しているのはもう少し大きな船でございます。

それで、今、野崎委員さんがおっしゃいましたように、前回の2日間で県内の経済効果、約1億円効果をもたらしたということで、今回はそれ以上の、一昨年以上の大型の船が入ります

ので、当然、八代に来られる、八代港に入港されるお客様もそれ以上にふえると思っておりますので、一昨年の実績を踏まえて、それ以上の経済効果が上がるように、例えば八代市内でのコースのあり方ですとかは検討していかなくちゃいけないのかなというふうに思っているところでございます。

なぜ決定しないのかというお話でございますが、冒頭、御説明させていただきました、会社としてもろもろの諸事情があって、まだ決定をいただけてないというところでございます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。会社としてというようなことなんです、これが決定するというのはいつごろを、めど的にですね、思っておられるんですか。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 桑原国際港湾振興課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。桑原でございます。お世話になります。

いつごろ決定するのかというようなお尋ねでございますけれども、実際のところ、上海のコスタ社のほうで、大体こちらのほうには、八代港には入港したい旨のお話もいただいているものの、本社のほうがイタリアにあるということで、そのあたりのお伺い等で時間がかかっているのかなというところと、そのあたりも含めたところで、いつごろというのは、ちょっとわかりかねるというところでございます。一日でも早く返事をいただきたいというふうには思っております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。今お答えいただいたんですけれども、一生懸命、多分ですね、誘致のほうはですね、されてるというふうに思

いますので、引き続きですね、そっちのほうは頑張っていたきたいと思うんです。

何でそんな話をするのかって話なんです、やっぱり決まってからですよ、何日にそれ確定したっていうようなところから、あそこでイベントだったり何だったりやってるじゃないですか、前回もですね、いろんな物産売ったりとかっていうのも。そういったものが間に合うのかどうかっていうようなところ、期日っていうのはやっぱり決まってくると思いますんで、そこら辺のところですね、ちょっと心配というようなことでございます。

あと、前回のですね、経済効果約1億円というのは、熊本県内全体でって話だったですよ。こういった船が来るっていうようなことであればですね、もちろん県全体の浮揚にもですね、貢献せないかぬとですけど、やっぱ八代ですね、お金をやっぱ落としてもらわぬと困るというのがありますんで、前回どれぐらい八代で落ちたのかっていうようなことも含めてですね、検証しながら、じゃあ、どやんすれば八代でお金ば落としてもらえるとかって、さらにはどやんすればよかろうかっていうところばですね、ちょっと。検討されてると思うんですけども、そういったことも含めて、やっぱ早く決定してもらわぬと、こっちの準備もですね、難しいと思いますんで。営業のほうはですね、営業のほうで頑張っていたきたいと思いますし、こっち、商工のほうは商工のほうで、そういった地域の方々との連携というのがありますんで、頑張っていたきたいというふうに思います。

○委員長（増田一喜君） 今のは意見でございますね。

○委員（野崎伸也君） はい、意見です、最後に。はい。済みません。

○委員長（増田一喜君） ほかに質問ありませんか。ないですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。ありませんか。

○委員（亀田英雄君） いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 今の野崎委員の意見に沿う話なんです、やはり八代に幾ら落ちるかという話もですたい、含めて、八代に、県内ちゅうような話ですが、八代が取り組む話ですけど、そこはしっかり八代に落ちるような取り組みもですね、しっかりしていただきたいというふうに考えます。また、その効果もですね、報告していただきたいし、実績を上げるような働きをしていただきたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかに御意見ありませんか。

○委員（笹本サエ子君） いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） はい。遅くなりましたけど。

まだね、ちょっと確信が持てないところなんですけどね。実際にもう既に決まっていた事業であるラッピング広告ということなんでね、一つがね。そして、じゃあ、そのラッピングは車両の選定とか、そういうのも出てくると思うんですけど、もう大体構想としては決めておられるのかどうか。決めておられなければ、やっぱりこの車両についてですね、民間のを使われるのか。いろいろありますので、そのあたりはきちんと公平にいくように検討をお願いしたいと、意見を言っておきます。

○委員長（増田一喜君） 御意見ですね。

○委員（笹本サエ子君） ええ。

○委員長（増田一喜君） はい、わかりました。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) はい、ないようです。

以上で第6款・商工費について終了します。

引き続き、第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明を願います。

小会いたします。

(午前10時37分 小会)

(午前10時39分 本会)

○委員長(増田一喜君) それでは、本会に戻します。

先ほどに引き続き、第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長(橋口尚登君) 委員長。

○委員長(増田一喜君) はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長(橋口尚登君) はい。皆さん、おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

それでは、議案第54号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第2号中、当委員会に付託されました農林水産部関係につきまして、垣下総括審議員兼次長より御説明いたします。

どうぞよろしく御審議方お願いいたします。

○農林水産部総括審議員兼次長(垣下昭博君)

はい、委員長。

○委員長(増田一喜君) 垣下農林水産部総括審議員兼次長。

○農林水産部総括審議員兼次長(垣下昭博君)

はい。おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 農林水産部次長の垣下でございます。よろしく申し上げます。

それでは、議案第54号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第2号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして御説明いたします。座って説明させていただきます

す。

○委員長(増田一喜君) はい、どうぞ。

○農林水産部総括審議員兼次長(垣下昭博君)

それでは、補正予算書の13ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、農地中間管理事業、強い農業づくり交付金事業、経営体育成支援事業の3事業、補正額6億826万4000円を計上いたしております。

事業内容につきまして御説明いたします。農地中間管理事業で254万8000円を計上いたしております。本事業は、担い手への農地集積と集約化により、農業構造の改革と生産コストの削減を強力に推進するため、平成26年度から農地の中間受け皿として、都道府県に農地中間管理機構を置くこととなりました。

熊本県では、熊本県農業公社が指定され、その事業を円滑に実施するため、事業の一部を市町村に委託するものでございます。

このため本市は、受託した業務を行うため八代市農地中間管理事業推進委員を任用し、この推進員を農業委員会に配置し、同委員会に専務委任をするものでございます。

主な業務としましては、相談窓口、出し手の掘り起こし及び交渉、借り受け希望者の選定及び交渉、賃借料の収受、支払いなどでございます。特定財源としまして、全額、機構からの委託料でございます。

次に、強い農業づくり交付金事業で5億9016万2000円を計上いたしております。本事業は、トマト農家が直面する気象災害、とりわけ台風災害による被害への対策として、気象災害に耐え得る生産基盤を確立するために、低コスト耐候性ハウス及び自動開閉装置、内張りカーテン施設、循環扇、加温施設、防虫ネットなどの導入を行うもので、その事業費の2分の1以内で補助するものでございます。

事業内容としましては、農事組合法人八協連がハウス10棟、面積325アール、八代地域農業協同組合がハウス27棟、面積682アールを予定いたしております。特定財源としまして、全額、県支出金を予定いたしております。

経営体育成支援事業で1555万4000円を計上いたしております。本事業は、人・農地プランに位置づけられた中心経営体などが融資機関から融資を受け、農業用機械、施設などを導入する際、補助率上限3割、補助額上限300万円の補助を受けられる融資主体型補助事業と、融資に係る保証を行う追加的信用供与補助事業でございます。

事業内容としましては、郡築地区で5経営体がハウス、野菜移植機、トマトに利用する光合成促進機、金剛地区で4経営体がハウス、コンバイン、野菜移植機などを導入するものでございます。特定財源として、全額、県支出金を予定いたしております。

次に、目4・園芸振興費で、くまもと稼げる園芸産地育成対策事業で補正額707万5000円を計上いたしております。

本事業は、気候温暖化や燃油、資材などの高騰を初めとした厳しい状況下で産地間競争に打ち勝ち、園芸産地の維持発展を図るために、施設、機械、基盤整備などの導入に対し、その事業費の3分の1以内で補助するものでございます。

事業内容としましては、金剛地区堆肥散布機械利用組合がマニアスプレッタ堆肥散布機、八代地域農業協同組合郡築園芸部がハウス用自動内張りカーテン施設、八代地域農業協同組合園芸部がハウス用谷部自動換気施設をそれぞれ導入するものでございます。特定財源として、全額、県支出金を予定いたしております。

次に、目8・農地費で、土地改良施設維持管理適正化事業で補正額960万円を計上いたしております。

本事業は、排水機場などの農業水利施設の機能を長寿命化するため、定期的に施設の整備補修を行うもので、熊本県土地改良事業団体連合会の採択を受けた施設を順次整備するものです。今回は、鏡町の北新地排水機場の消音器を一部交換するものでございます。特定財源として補助基本額の9割、855万円が連合会から交付されることとなっております。

14ページをお願いいたします。

項2・林業費、目2・林業振興費で、木質バイオマスエネルギー利活用事業で補正額6429万3000円を計上いたしております。

本事業は、ことし3月に策定いたしました人代市木質バイオマス利活用計画に基づき、熊本県市町村等再生可能エネルギー等導入推進事業と、木の駅プロジェクト推進事業を活用して実施するものでございます。

まず、熊本県市町村等再生可能エネルギー等導入推進事業では、補正額6129万3000円を計上いたしております。

事業としましては、さかもと温泉センタークレオンに木質バイオマスボイラーと太陽光パネル及び蓄電池を設置するものでございます。

事業費の内訳としましては、木質バイオマスボイラー及び太陽光パネル、蓄電池設置に係る工事設計及び監理業務委託料としまして216万円、木質バイオマスボイラー及び太陽光パネル、蓄電池設置工事費としまして5604万4000円、木質バイオマスボイラー建屋設置工事としまして308万9000円でございます。特定財源として、補助対象外であります建屋建設工事費以外は、全額、県支出金を予定いたしております。

次に、木の駅プロジェクト推進事業で補正額300万円を計上いたしております。

本事業は、森林資源の有効活用、森林整備の推進、森林が持つ公益的機能の発揮、化石燃料などの使用量の抑制を推進し、エネルギーの持

統的可能な地域循環型社会の形成を目指すため、木質バイオマス利活用推進協議会を設置し、その運営に対し補助するものでございます。

事業としましては、バイオマス燃料の安定供給や燃料供給企業の誘致についての協議、林地残材を有効活用するための木の駅設置に関するシステムの構築及び事業効果の検証などを行う予定でございます。特定財源としましては、全額、県支出金を予定いたしております。

以上で、農林水産部関係分の補正予算についての説明を終わります。御審議方よろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 強い農業づくり交付金事業について伺いたいと思うんですが、県補助に対する考え方というとは、県補助金だけんよかろうもんでいう話もありますが、県のメニューというとは、ここに書いてあるごてですよ、強い農業づくりを活用し、生産・流通コストの低減に向けた取り組みに必要な共同施設の導入に対して補助するものというふうに思うんですが、課長の説明、――次長かな、垣下さんの説明では、気象災害に対する取り組みだというような説明があったと思います。県と話し合われる中で、メニューに合致するけんよか、こいば採択されたという話だろうと思うんですが、その辺の考え方についてちょっとお話しいただけますか。県補助に合致したのか、八代から手ば挙げたのかということも含めてですたい。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君）

はい。

○委員長（増田一喜君） 垣下次長。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君）

はい。この事業につきましては、以前からもある事業でございまして、我々としてはもう、生産者のほうにこういった事業がありますと。最近は大きな台風はないんですけども、台風被害が非常に受けやすいところでございますので、事業を推進したいというふうには考えておりました。生産者のほうに、農協、あとは生産法人、いろいろありますけども、そういったところにはお話をして、それで希望をとって、この事業を進めているところでございます。

うちとしましては、この事業があるからやるんではなくて、こういうふうに事業を有効活用して、八代市の基盤を強力にしたいというような気持ちでございました。

○委員（亀田英雄君） わかりました。はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） そのような取り組み方です、進めていってほしいと思うわけなんです、結局こう、ハウスばいっぱい建てていくということは、量ばふやすちゅうことというような感じのすつとですよ。だけん、以前まあ、イグサもという話ばよく伺うんですが、つくつとばっかつくつてですたい、結局ブランド化の取り組みがおくれたりとか、今こう、つくるばっかりの作業ていうのが、果たして八代の農業によかことかということも考ゆつとですたい。だけん、ハウスを建ててですよ、増産することが今の目的なのか。どんな取り組みの中でこのハウスを増産するのかということへの考え方というのがありますか。ハウスを増産することだけがいいのか、ハウス、トマトを増産することだけがですよ、いいのか。今、八代の農業、今トマトがよかじゃなかですか。よかけんつくればよかっだいいんていう話で取り組みなのか。それはもう私が今、――いろんな考え方の中ですが、どのような考え方でハウスば増産して、トマトを増産されていくおつもりなのかですたい。その取り組み方、いろんな考え方

があらうかと思えますばってんが、どんな考え方をもとにこの事業を進められるのかと。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君）
はい。

○委員長（増田一喜君） 垣下次長。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君）
はい。今回の事業につきましては、対象作物はトマトで取り組んでおります。施設につきましては、ほかの作物も十分つくことは可能でございます。

今、我々とすれば、八代は今日本一の産地。これもちょっとテレビであってたんですけども、熊本が日本一、第2位が北海道というようなところで、トマトにつきましては、もう日本全国でつくられてる作物です。面積につきましては、そんなに急激に今、八代市が伸びてるわけではございません。以前、もう古くなって、もう台風にも、耐用年数も過ぎているような、そういうものもありますので、そういうのも次にかわる施設として新たに建てて、前あった分は建て壊していくとか、そういうところもありますので、急激にふえてる状況ではありません。はい。

あと、施設をつくるだけではなくて、この八代市のブランド名、はちべえトマトというところで日本全国に今売れております。トマトの品種につきましても、やっぱり同じ作物を何十年もつくってるわけ、品種をつくってるわけではなくて、いろんな品種試験を行っております。その中で八代市に合った品種は何があるのかということも模索しながら、そして食味と、あとは日もちですね、そういうことを考えて、消費者に愛される、受け入れられる作物を、品種をですね、選定しながら現在やっております。今は、一般会社予算の中にも品種比較というのを入っております。その中でトマト品種比較をしながら、そしてその施設を有効活用して、さっき言いましたように消費者に愛されるトマ

トをつくりたい。

当面は、八代市の場合はトマトを中心とした施設園芸が続けなければいけないと思ってます。ただ、これだけには頼っとるわけにはいきませんので、将来的にはどういった作物が必要になるのかというの、やっぱり検討をする必要があるだろうし、そういうこともやっぱり担当のほうとしては頭の片隅に置きながら、仕事ばしてると思います。イグサのですね、二の舞にならないようにですね、そのあたりは。今はいからというふうじゃなくて、次のことをやっぱり考えながら進めなければいけないだろうと思っています。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 説明会のときにトマトのみという話を伺ったもんですから、トマトだけの話ばしたっですが。このあつとがですね、生産流通コストの低減に向けた、言葉を重ねればですたい、足腰の強い農業っていうふうに思うとですたいね。つくるばっかりじゃなくてですたい、何かあつたときも対応できるようなと。その中で低コストハウスと。やっぱりハウスだったっかと。だけん、何といいますか、いろんな施設、違う施設への取り組みもよかつじやなかろうかと思うとですたい。

意見になります、その辺のことも含めてですね、対応していただければと。今、垣下さん言いなつたことも含めてですね、しっかり、トマトばかりじゃなくてですたい、そしてつくるばっかりじゃなくて、いろんなこう、6次産業化へ向けた取り組みをですね、図りながら進めていただければというふうに思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。木質バイオマス

エネルギー利活用事業のことについてお尋ねをしたいと思います。負担金補助及び交付金300万円は補助対象経費だと。建屋の設置工事以外はですね、10分の10の補助ってことですが。ここに、机の上にこのイメージ図とかがあってというのがありましたんで、ちょっとこれをですね、利用させてもらいたいと思いますけれども。26年から28年まで3年ぐらいかけて今、実践に向けていってますが、26年度についてはモデル地域の設定から木の駅プランの実践、そして27年度に検証、実践、そして28年度ぐらいにゴールに行こうというような計画のようですが、一つわからないのはですね、お金の循環がですね、この図でよくわからない部分があるんですよ。

というのはですね、地域協議会が地域通貨券を刷って発行すると。農林家の方が搬出したそれのかわりに地域通貨券を発行する。農林家の人は商店街等でサービスを受ける。買い物をしたり、温泉に入ったりする。それをその商店街等は地域協議会にそれを持って行って換金するという流れはわかるんですけども、林家が木の駅に持っていった木材というのは、今度はペレット製造工場とかチップ製造工場、まき製造者等に行くわけですよ。そして最終的にはハウスとか温泉ボイラーあたりで使用すると。そうすると、ここがお金を払わにゃいかぬですよ、最終的に使う人が、そのペレットなりチップなりまきなりを使う人が、私は当然お金を払うと。それが地域通貨券の発行につながって、循環していくということになるだろうと思うんですが、そこがこれにないんですよ。

考えられるのはですね、地域協議会というのは県が地域協議会に対する支援をしますよと、今回も300万あげますよと。今回の300万は地域協議会の設立とか運営に使うんでしょけれども、県がですね、市もそうでしょうけど、支援すると。支援するから市と県で地域協議会

にこの搬出分のお金を負担してくれればいいんですけども、それ以外は最終的に使う人が、使う事業所が私は負担するべきだろうと思うんですけども、そのあたりのこととですね、それが一つと。

先進地がいろいろありますよね。九州では、八代、2番目ですけども、その先進地は恐ろしくかなり入念に調査をされて、この木の駅プロジェクトをバイオマスエネルギー利活用基本計画の中に盛り込まれてたと思うんですが、実はこの農林家がですね、この木の駅に搬出したときに、材積でも重量でもいいんですけども、立方当たり、あるいはトン当たりに幾らぐらいに、先進地は金になっているのか。

その2つをちょっととりあえず教えてもらえますか。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、沖田水産林務課長。

○水産林務課長（沖田良三君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）水産林務課、沖田です。よろしくお願いたします。

まず、1点目の農林家が持ち込んだ分、木の駅に売った木材の搬出先でございますが、まず販売はですね、チップなりを製造する業者を想定しております。そちらのほうを買上げるということを考えております。

それと、その代金を、この例でいきますと地域通貨券ということが書いてございますが、もちろん地域で循環するシステムということで、これは先進地の例にのってイメージつくってありますが、この方法は幾つかあるかと思えますので、これは八代、その地区に合ったやつを今後、協議会の中で検討していきたいと思えます。

それと2点目が、単価につきましてはですね、木材の買い取り価格が3000円。ほんの

3000円。それに先進地の例を見てみますと、NPO法人だったり、いろいろなところからの補助金を活用して上乗せ3000円で、6000円で農林家のほうに渡っているということをお聞きしております。

以上です。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） ということはですね、ペレット工場なり、チップ工場が金を出すということでもいいわけですよ。（水産林務課長沖田良三君「はい」と呼ぶ）これに書いてないですけど、矢印が。そこが払って地域協議会に行つて、地域協議会が地域通貨券を刷って発行するちゅうわけですよ。その理解でいいんでしょう。

○委員長（増田一喜君） はい、沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい、それで結構でございます。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） ということは、今度はペレット工場と最終……。

○委員長（増田一喜君） 松永委員、ちょっとこれ、後で説明あるんじゃないの。どうなの。

○委員（松永純一君） そうですか。

○委員長（増田一喜君） 資料がある、道の駅のところで。（「説明してからにしたほうがよいかもしれぬ」と呼ぶ者あり）

○農林水産部長（橋口尚登君） 委員長、説明しましょうか。

○委員長（増田一喜君） はい、そうやったら。皆さん、これのあれ、こっちのほうを一生懸命見られてるもんだから。（「地域通貨券が意味わからぬけんね」と呼ぶ者あり）はい。だから、どうしますか。こちらを先に……。どうせ資料として用意されとるんでしょう、これは。じゃ、こちらのほうを説明されたほうが、

今、松永委員が質問されてることがよくわかるんじゃないかな。よろしいですか。

はい、沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。失礼いたしました。

それでは、お手元に配付しております資料の説明をまずいたします。

木の駅プロジェクト推進事業の目的っていうのがございますが、今まで利用されてなかった林地残材等を木質バイオマスエネルギー等に利用することを通じまして、林地残材等未利用材の利用促進、さらに農林家の副収入の確保、エネルギーの地産地消、ひいては森林、林業の活性化を図るということで、この取り組みに対しまして県が支援する事業でございます。

次に、右のほう、3になっておりますが、普及に向けてということで、事業期間3年を想定をしております。今年度、初年度ということで、先ほど御紹介ありましたが、モデル地域の設定から木の駅プロジェクトの実践ということで、今後、協議会で検討を進めていきたいと考えております。

最終年度では、それを地域に定着させるような、そのような取り組みをしていきたいと思っております。

下の段がイメージになっております。中心に地域協議会がございまして、地域協議会で具体的に協議する内容としまして書いてございますけれども、調査等を通じた事業の仕組みづくり、事業全体の管理、地域協議会の開催、先ほどありました地域通貨券の発行、管理、地域通貨券利用可能店の確保、関係者との連絡調整などとなっております。

今後、協議会のほうで検討、協議していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） いいですかね。はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。先ほどからちょっと途中だったんですが、ペレット工場とかチップ工場が買い上げると。そうすると、その後は、もう事業所間での金のやりとりでいいということで理解していいんだらうと思うんですが、それが一つと。26年度モデル地域の設定とありますが、どこか実際に木の駅というのをどこに設置するかというのが、もしわかっていたら教えてもらいたいと思いますが。

○委員長（増田一喜君） はい、沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。木の駅、実際、協議会のほうで今から検討していく内容でございますので、今ここでですね、一概にどこというのは言えませんけれども、まず、東陽・泉地区に1カ所、その後、坂本・旧八代方面に1カ所、当面2カ所の設置を検討していきたいと思っております。

以上です。（委員松永純一君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。ありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。まず、土地改良施設維持管理適正化事業ということなんですけれども、済みません、これにですね、消音器の整備工事ってということなんですけれども、実際ちょっと、どれぐらいの規模の消音器なのか見たことないんでわからないんですが、これだけかかるような、内容的にもちょっとわからぬとですけど、消音器って、こまかっしか見たことなかもんだいけんですね、どれぐらいの規模なのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（増田一喜君） 潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。済みません、手持ちの写真を持っていますので、それを

ちょっと遠目でございますが、まず見ていただければと思います。

言葉で説明しますけども、北新地の屋上にですね、平屋の屋上建てに消音器が4つあります。3つがエンジンの消音器で、1つが発電機用の消音器でございます。その消音器が劣化しましてですね、カバー等が割れて腐食し、中に雨水等が入り込むということで、エンジンの不完全燃焼を起こしているような状況です。

4基のうち1基につきましては一番ひどかったもんですから、24年度にこの事業で交換をしております。残り3つにつきましては適正化事業で今年度の着工ができるということで、5月に……。あ、済みません、何月だった、内示は。（「3月でした」と呼ぶ者あり）3月に内示がございましたので、当初予算に織り込むのが間に合わなかったのが、今回、補正をお願いすることになります。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。その4つあるうちの3つばするということですか、交換。

○委員長（増田一喜君） 潮崎課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。そのとおりでございます。

もう一つ補足いたしますと、マフラーと本体部分をつなぐ配管部分、これもさびておりますので、その管の交換も今回一緒にやります。

○委員長（増田一喜君） いいですか。はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。今のお話でいけば、いろんな計画を立てながらですね、やられてるっていうようなことで理解をしたんですけども、今後ですね、そういった整備計画ちゅうか、ちょっと概算的にですね、どれぐらいのお金を必要とするのか、ちょっとわかる範囲で教えてほしいんですけども。

○農地整備課長補佐兼農地管理係長（林田安男

君) はい。

○委員長(増田一喜君) 林田農地整備課長補佐兼農地管理係長。

○農地整備課長補佐兼農地管理係長(林田安男君) こんにちは。農地整備課の林田です。よろしくをお願いします。

整備計画につきましては、過去、平成3年くらいからずっとこの適正化事業を利用いたしまして、整備を行ってきております。直近でいきますと、計画では27年度が500万ほど、それと28年度がですね、538万5000円、それと29年度が637万5800円、31年度が400万円ほどの計画となっております。

以上でございます。

○委員(野崎伸也君) はい。

○委員長(増田一喜君) 野崎委員。

○委員(野崎伸也君) はい。ありがとうございました。それで、もう終わりにということですか。もう大丈夫ですよというようなことで認識よかですか。

○農地整備課長補佐兼農地管理係長(林田安男君) はい。

○委員長(増田一喜君) はい、林田課長補佐。

○農地整備課長補佐兼農地管理係長(林田安男君) いえ。これからもずっと、計画のほうは、随時、診断をいたしまして続けてまいります。

○委員長(増田一喜君) 野崎委員。

○委員(野崎伸也君) はい、わかりました。ありがとうございました。

○委員長(増田一喜君) ほかにありませんか。

○委員(笹本サエ子君) はい。

○委員長(増田一喜君) はい、笹本委員。

○委員(笹本サエ子君) はい。経営体育成支援事業のことですけど、この人・農地プランに位置づけられた中心経営体などがとあります

が、中心経営体、八代市でそれに匹敵するか、経営体と言われる団体はどのぐらいあるんですか。

○農業政策課長(小堀千年君) はい。

○委員長(増田一喜君) 小堀農業政策課長。

○農業政策課長(小堀千年君) 今現在、590ちょっと、600弱が計画の中に中心経営体として位置づけられているところがございます。(委員笹本サエ子君「はい、わかりました」と呼ぶ)

○委員長(増田一喜君) よろしいですか。

○委員(笹本サエ子君) はい。

○委員長(増田一喜君) ほかにありませんか。

はい、野崎委員。

○委員(野崎伸也君) はい。農地中間管理事業のところなんですけど、珍しかですよ。何か公社のほうが発立されて、そこからまた市のほうに委託を受けるっちゅうのは、なかなか余り聞かぬごた感じなんですけれども。この農地の中間管理事業推進員という方をですね、農業委員会の中に配置されるというような御説明だったかと思うんですけども、今の時点でどういった方を人選しようかなというふうに思われているんですか。どこら辺から人選されるのか。

○委員長(増田一喜君) 小堀課長。

○農業政策課長(小堀千年君) はい。この推進員につきましては、業務の内容からしますと、それなりの経験とか知識とかがあられる方がふさわしいということであるかというふうに判断しております。例えば市町村、市とか県とかのOBの方、そういった行政にかかわられた方、あるいはJAのそういった業務にかかわられた方の中からどうかなというところで考えておるところでございます。

○委員長(増田一喜君) 野崎委員。

○委員(野崎伸也君) はい。ちょっと関係ないんですけど、3月の当初予算のほうです

ね、営農支援室のところでもですね、いろいろと人選されてですね、雇われたというようなこともあってると思いますけれども、そこら辺のですね、ちょっとやっぱ気にする部分ありますんで、どういった方がですね、就任されたかとかっていうのもですね。前回も私、そういった話をしたんです、質問したんですけど、気になってる部分でありますんで、そういったところは報告ですね、していただければ非常にありがたいなというふうに思うんですけど。今後の話なんで、そこはよろしく願いしときます。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。引き続きですけれども、今回、農業関係にですね、非常にまた県ですね、補助金とかっていうのでいろんなメニューをですね、やってもらうというようなことなんですけれども、全てにおいてですね、やっぱり農業を強くしていこうとかっていう、基盤整備していこうというような話の中で、ここ何年かずっと同じような事業がですね、ずっと国県の中でですね、補助事業という中で、八代市もそれに乗っかって取り組んできたっていうのが、経緯があつと思うんですけども、果たして本当にそれがですね、ちゃんと農家の基盤強化につながったのかどうかってというような検証とかってというのはですよ、そこら辺のところは、国県のほうから、八代市さんをお願いしますよというようなお願いがあっているのか、もしくは県国のほうが自分たちで勝手にちゃんと調査して、その事業というのが、本当に税金を投入して効果がある事業だったっていうようなことまで検証されるのかどうか、そのところをちょっとお聞きしたいんですけども。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 垣下次長。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君） はい。国県の事業につきましては、毎年実績

報告を出すようになっております。目的を決めておりますので、その目的に対して達成度合いはどうだったのかということを出すようにはしております。

あと、国の事業につきましては、毎年会検を、——会計検査を受けております。全部ではないんですけども、抜き打ちで何カ所か受けております。

あと、目的に達成していないというところにつきましては、我々のほうで、——私たちのほうと、あと、国県のほうで指導を行って、目的をちゃんと達成するようになっていくことで指導しているところでございます。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済みません、ちゃんとやっておられるということで非常にびっくりしたんですけども。ありがたいことだなというふうに思うんですけども、今、達成しとられないところっていうのは、結構な数ありますか。あと、そういった方々は今、御指導されて達成できるようになったのかどうかちゅうのをちょっとお聞きしたいんですけど。達成したのかどうかですね。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、垣下次長。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君）

はい。今まで未達成というところでは、ハウス関係ではございません。目的というのは、施設をつくって、そこにちゃんと、例えばトマトで採択を受けたならば、トマトをつくったのか、つくっていないのかということのをまず見ます。収量がどうだったのかということまで調べますので、例えば目的を達成しなかったというときには、病気が出て収量が少し落ちたとか、そういうのはございますけども、故意に目的を達成しないというのは今までございませんでした。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。非常にですね、何年もこういった同じ事業ですね、続けてきてもらってるという中で、八代市としてもですね、本当によくなってるんだろかなというような、何ちゅうか確信じゃないんですけど、そういった感覚はですね、私たちも受けるんですよ。そういったこともあって、やっぱりきちっとですね、そういった点検っていうか、やっぱり税金使ってますね、これをやってもらってるというのがありますんで、そういったところを非常にですね、大丈夫かなっていうような心配してましたんで、ちゃんとやっておられるちゅうことで、ちょっと安心をしたところでございますし、そういったところを何でしょうね、もう少し何かPRできれば非常にいいかなっていうように思うんですけどね。そういったことも考えながらですね。

あと、これ、担い手の関係をちょっと聞きたいんですけども、集積の関係ですよ。ここがですね、これも何年もちょっとやっておられるというようなイメージがあるんですけども、まだ集積するような面積がどれだけあるのかと。多分ちっちゃい農家さんとか、もうやめらすところば集積して、どやんですかと、やらぬですかっていうようなことをやっておられるというふうにちょっと思ってるんですけども、そういったところがまだたくさん残ってるのかどうか、こういった事業はまだまだ続けていく必要が八代としてあるのかどうかですね。ちょっとそういったことをお聞きしたいんですが。

○委員長（増田一喜君） どなたが答えられますか。

○農業政策課長（小堀千年君） はい。

○委員長（増田一喜君） 小堀課長。

○農業政策課長（小堀千年君） 今、ここに、手元に具体的な数字、こんだけあるとか、そういったデータはございませんが、借り手市場と

いいですか、であるのは確かでございます。規模を拡大したいといったところの希望は多いところでございます。ただ、その辺の、貸し手側のほうの数字とか、そういったデータは今、手元にはございません。申しわけございません。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。ここの説明もちょっと今あったんですけども、集約化っていうとば促進させるために、その機構をつくられたということなんで、多分そこが中心となっているようなやられるというようなことだろうというふうに思うんですけども、市のほうでもやっぱりそういったところまでですね、ちゃんと連携しながら把握しとってもらえれば、非常にありがたいかなというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） ただいま野崎委員のほうから質問がありました中間管理事業のところの事業内容ですが、この中に需用費とありますが、ガソリン代としてありますが、ほかの軽油とか灯油とかはならぬとですか。

○委員長（増田一喜君） はい、小堀課長。

○農業政策課長（小堀千年君） はい。そこにございます需用費のガソリン代でございますが、これは推進員が現地の確認ですとか、JAとの連絡、あるいは県との連絡とか、そういった事務連絡とか、そういった公用車に使う部分のガソリン代でございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい、ないようで

す。以上で質疑を終了します。

御意見がありましたら、お願いいたします。
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。

これより採決いたします。

議案第54号・平成26年度八代市一般会計
補正予算・第2号中、当委員会関係分につい
て、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求
めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本
案は原案のとおり可決されました。

以上で、付託されました案件の審査は全部終
了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成につい
ては委員長に御一任願いたいと思いますが、これ
に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) 異議なしと認め、そ
のように決しました。

小会いたします。

(午前11時21分 小会)

(午前11時23分 本会)

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

次に、本委員会に付託となっている請願、陳
情はありませんが、郵送にて届いております要
望書について、写しをお手元に配付いたしてお
りますので、御一読いただきたいと存じます。

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長(増田一喜君) 次に、当委員会の所
管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めま
す。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振
興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に関
する諸問題の調査、以上の2件です。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査(被
災農業者向け経営体育成支援事業(平成25年
度の大雪)について)

○委員長(増田一喜君) このうち、産業・経
済の振興に関する諸問題の調査に関連して2
件、執行部から発言の申し出がっております
ので、これを許します。

それでは、まず被災農業者向け経営体育成支
援事業(平成25年度の大雪)についてをお願
いいたします。

○農林水産部長(橋口尚登君) はい、委員
長。

○委員長(増田一喜君) はい、橋口農林水産
部長。

○農林水産部長(橋口尚登君) はい。それで
は、被災者向け経営体育成支援事業について報
告させていただきたいと思います。

本年2月に、阿蘇地域を中心として豪雪被害
が発生したことは御存じのことかと思えます。
阿蘇市内に本市の農業者2経営体が出作をされ
てますが、そのハウスも被災したということ
で、今後の復旧事業について、小堀農業政策課
長より御報告いたします。よろしくお願いい
たします。

○農業政策課長(小堀千年君) 委員長。

○委員長(増田一喜君) はい、小堀農業政策
課長。

○農業政策課長(小堀千年君) はい。それで
は、被災農業者向け経営体育成支援事業(平成
25年度の大雪)について説明させていただきます。
座らせて説明させていただきます。

○委員長(増田一喜君) はい。

○農業政策課長(小堀千年君) まず、今回、
この案件を本委員会にお出した趣旨をそのの

資料に箇条書きで記しておりますが、今、説明がありましたように、ことしの冬、日本各地で豪雪被害があったことは記憶に新しいところかと思えます。

本県におきましても、阿蘇地域を中心とした県北部で大雪による被害が発生しまして、とりわけ2月13日から14日にかけての大雪では、農業用ビニールハウスが雪の重みで潰れるなど、農業用施設に大きな被害があったところでございます。実は、本市からその阿蘇市に出作をしている農業者、2経営体でございしますが、がございまして、トマト用のハウスに被害を受けております。

市といたしましては、国の災害復旧事業でございします被災農業者向け経営体育成支援事業に乗せまして、一刻も早い復旧と経営の再開を図りたいと考えているところでございます。ただ、見積もりでは概算は出ているものの、正確な事業費が固まっていないため、今回の補正には出せなかったところでございます。今後、事業費が確定次第、補正予算に計上させていただきたいと思っております。災害復旧ということで、議会手続を含め事務手続が前後することから、本委員会で御報告をいたすところでございます。

そこで、被害状況、事業概要などについて説明させていただきます。まず、被害状況でございしますが、被害を受けたのは、資料の表でございしますが、A、Bとしておりますが、2つの経営体でございします。いずれも株式会社の形態をとっております。A社が単棟ハウス7棟、面積で3153平米、それからB社が同じく単棟ハウス22棟、6402平米とあわせまして作業用プレハブ1棟95平米、これに被害を受けております。場所はいずれも阿蘇市の波野地区でございします。

また、概算の被害額、これは撤去・再建費用ということになります。これにつきまして

は、A社が950万弱と、それからB社が2000万程度といったところでございます。

参考までに、下の写真にありますような状態で潰れたといった状況でございします。左上の写真が被災直後といいますが、ちょっと雪が解けた状態で、少し雪が残ってビニールがかぶっている状態でございます。それと、右下のほうは、その後、被覆のビニールを剥がして骨材が出ている状況で、このような状態での被害というようなことでございします。

ちなみに、この2社の施設がございします阿蘇市の被害状況でございしますが、全体で159戸の農家が被災されておまして、ビニールハウス262棟、面積で6万1120平米——6町ちょっとですね、ということです。被害額は、これも概算でございしますが、約2億6000万ほどというふうに聞いております。

資料は次のページになりますが、こうした被害に対しまして、農林水産省では次のような方針を打ち出し、被害に対する復旧支援を行うことにしたところでございします。

今回の大雪により、地域の基幹産業である農業が壊滅的な被害を受けていることに鑑み、産地の営農再開及び食糧の安定供給に万全を期するため、地方公共団体にも補助を求め、地方公共団体の復旧支援を後押しするため、今回の豪雪に限った特例的な措置を講ずると。農家負担を震災関係と同じ10分1負担となるように講ずると。そういうことで、具体的には被災農業者向け経営体育成支援事業において行うということでございします。

その枠組みの中でございしますが、この事業は大きく分けて、再建、修繕に係る部分と撤去に係る部分の2つから成っております。再建、修繕に係る部分は、通常ですとこの事業は国が3分の1を負担することになっておりますが、今回の特定措置として2分の1が国から補助されますので、残り半分を、その資料にありま

すような割合で負担するというようなことになります。また、再建、修繕の前段として、当然、壊れた施設の撤去作業というのが伴ってまいります。その費用につきましては、国が2分の1、残りを県と市町村で4分の1ずつ負担するというような事業になっております。

ただ、この事業の該当する市町村でございますが、資料の枠の一番下に書いておりますように、荒尾市、阿蘇市から一番右の山都町まで8市町村というふうになっております。したがって、八代市からは、被災農家があるにもかかわらず、事業の申請が行えないというようなこととなります。

そこで、阿蘇市さんのほうに八代市の分もあわせて申請してもらうことはできないかといった御相談を申し上げましたところ、この2件分の市町村負担を八代市が負担してもらえらるれば、本事業に係る事務のほうは阿蘇市のほうで行うといった旨の返事をいただいたところでございます。

そこで、本市の負担は幾らになるのかということになるかと思いますが、この事業につきましては、再建、修繕に係る市町村負担のうち7割が、また、撤去に係る市町村負担のうち8割が、それぞれ特別交付税の措置がされることとなっております。上の図の負担割合でいきますと、青いところ、10分の2の市町村負担のうち7割が特別交付税措置がされる。それからまた、その下の撤去のところの青いところですね、4分の1の市町村負担のうち、この8割が特別交付税措置があるということでございます。

これをもとに、実質的な市町村負担は幾らになるかというのを計算したのが一番下の表になります。すなわち、特別交付税を差し引いた実質的な市町村負担は、A社、B社合わせて約160万円程度が見込まれるところでございます。この分を、後日、阿蘇市に事業負担金として支

払うというようなことでどうかと、現在、阿蘇市と事務レベルではありますが、協議をしたところでございます。

このような形で、本市の被災農家が阿蘇市の被災農家と同様の支援措置を受けられるようにし、一刻も早い本市農家の復旧と経営の再開を図りたいというふうに考えておりますので、どうか委員の皆様の御理解をよろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○委員長（増田一喜君） はい。本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（亀田英雄君） 一ついいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 阿蘇まで行かれた理由というのはあつとですかね。

○農業政策課長（小堀千年君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、小堀課長。

○農業政策課長（小堀千年君） この2戸の農家が阿蘇市に出作をしている理由ということですね。阿蘇ってというのは、当然こちらと違って山間、高いところがございますので冷涼な気候で、もともと夏秋トマト、夏から秋にかけてトマトをつくっておられる産地でございます。こちらは冬場のトマトと。

ここは会社経営されてるようには、人を雇ってされてるような大きな農家さんですから、雇用を毎年通して使えるというメリットが一つございます。

それと、契約先に対しまして、自分とこの品物を毎年通して供給できるっていうことで有利な契約ができると、そういったメリットがありますもんですから、そういう阿蘇市という、ここから見ると遠いんですけども、そういうメリットを生かした経営をされてるところの経営体ということでございます。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありません

か。

○委員（松永純一君） 一ついいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 特別交付税の措置は、これは八代市に入ってくるんですか、阿蘇市に入ってくるんですか。

○委員長（増田一喜君） はい、小堀課長。

○農業政策課長（小堀千年君） はい。阿蘇市から申請ですので、阿蘇市に入ります。

○委員（松永純一君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 補正予算を予定しておられるのは160万ということでもいいんですか。

○農業政策課長（小堀千年君） はい。

○委員長（増田一喜君） 小堀課長。

○農業政策課長（小堀千年君） はい。そのぐらの額になると。今、概算ですので、交付税を差し引いてそのくらいの額になるだろうというふうに見込んでおります。（委員松永純一君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） はい。よろしいですか。

はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 済みません、一つだけ確認なんですけど、この被災農業者向け経営体育成支援事業というのが、八代市に住所を構えとらすこの2つのところの団体が被災されたんで、住所がここにあるけんが、この事業では八代市がそうやってせぬばんっていう話なんです。実際はこれ、阿蘇なんでしょう、あるところは。阿蘇がしてくれればいいんじゃないかなっていうふうには私は思ったんですけども、それは考え方として間違ってるんですかね。

○農業政策課長（小堀千年君） はい。

○委員長（増田一喜君） 小堀課長。

○農業政策課長（小堀千年君） はい。農地が阿蘇市にある、住所地は八代市である。この事

業の対象は、属地主義っていいですか、その農地があるところの市町村で申請を行うというようになっております。それで、八代市は対象の市町村にならないということで、八代市からは申請ができないというようなことですね。

阿蘇市が、じゃあ、その市町村負担を出すのかと。阿蘇市のほうから言わせますと、その2戸の農家については、税金ですね、固定資産税とか、そういった何のそういう収入があるわけでもなくて、ただ、出作をしてトマトをつくりに来とらすだけの農家というようなことで、阿蘇市から市町村負担を出すことは、なかなか市民の理解が得られない、厳しいと、難しいというようなことで、八代市のほうからこの2件分については出してくださいというようなことでございます。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。固定資産税は、土地があっちにあるんで、あっちに支払われると思うとですよ。収入の関係で、法人税とか、そういったお金はこっちに、八代市に入れてもらってると思うんですけど、そこはどやんですか。

○委員長（増田一喜君） はい、小堀課長。

○農業政策課長（小堀千年君） はい。あその土地を借りておられるので、この法人の持ち物でないので、地代という形では納めて、その地主さんが最終的に固定資産税は納められるんだと思うんですけども、直接的に税という負担はされていないというようなことでございます。

この事業では、市町村負担は任意っていいですか、地方公共団体の任意になっておりますんで、阿蘇市が、そういう出す、出さないは決めることができるといったことでございます。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 県のほうには、そうい

った事情を話してから、こういったところ、八代市としてもちょっと難しいとかっていう御相談とかはされたっですか。逆に事業の発案ちゅうか、発端は何なんでしょう。その事業者からのほうから、この2団体のほうから、八代市さん、どやんかしてくれぬですかって言われたのかどうなのかちゅう話ですけど。

○委員長（増田一喜君） はい、小堀課長。

○農業政策課長（小堀千年君） はい。阿蘇市のほうで、周りの農家さん皆さん被災されておりますんで、その中でこういった支援事業があるという情報を農家さん聞かれて、それで申請するのに自治体を通して、市町村通して申請してくださいというようなことを聞かれたということで、農家さんも私どものほうに御相談に来られた。

ただ、阿蘇市さんにそこで聞きましたところ、八代市は対象にならないといったところで協議しまして、今、説明しましたような形でいくのはどうだろうかというような話になったところでございます。阿蘇市としては、そういう市町村負担は出せない。ただ、周りの農家が国からの手厚い支援を受けて復旧する中で、八代市のその2戸だけが自力で立ち上がれというようなことは、なかなか同じ農業振興する立場から言えないと、私どももそういう事務的なお手伝いだったらばできるんだけど、市町村負担についてはそちらでお願いしたいと、そういった経緯でございました。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。何か、国の事業なのか県の事業なのかよくわからぬとですけども、何となくですね、どこを見て事業をやっているのかってというのがよくわからぬような事業かなと思うとですけども。とにかく今言われたように、八代市の方、事業体というようなことで、いろいろ大きな考えでいけば、支出するのは、別に、特に問題はないかなというふうに

私は思ったんで、はい。ちょっと手厚く、団体の方とですね、いろいろやりとりしながらやっていただければと思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君） いいですか。

○委員長（増田一喜君） 笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） 私の感想ですけどね、確かに八代在住、固定資産税、全て税金、八代に納めてらっしゃる農家の方が、今回、被災されたという話は聞いておりました。どうなるのかなと思ってましたら、一応阿蘇市からの申請でないと国は認めないと。災害のね、場所が阿蘇なもんですから。そういうことで事務手続はね、阿蘇のほうでやりましよう。そのかわり農家のね、2軒については八代のほうで負担する分は負担してくださいということで話がね、進んでいるというふうに、きょう初めて知ったわけですね。

私は、やっぱりこの2つの農家の皆さん、経営主体の皆さんは、大いにこれからも頑張っってね、やっぱり八代市に貢献していただくと。税金等についてね。そういうふうなね、頑張りを見せてほしいと私は要望したいと思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で、被災農業者向け経営体育成支援事業（平成25年度の大雪）についてを終了いたします。

小会いたします。

（午前11時40分 小会）

（午前11時41分 本会）

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（平成25年度「東陽交流センターせせらぎ」における燃料費増加への対応について）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、平成25年度「東陽交流センターせせらぎ」における燃料費増加への対応についてをお願いいたします。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

東陽交流センターせせらぎにおける燃料費の増加への対応につきましては、3月に御報告、御説明させていただいたところでございますが、その後の対応について、担当課長をもって説明させますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） はい。松岡東陽支所総務振興課長。

○東陽支所総務振興課長（松岡 猛君） はい。東陽支所総務振興課の松岡でございます。平成25年度「東陽交流センターせせらぎ」における燃料費増加への対応について御報告させていただきます。後は座らせていただいて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい。

○東陽支所総務振興課長（松岡 猛君） 本案件につきましては、前回3月の本委員会におきまして、平成26年1月末までの状況をもとに報告いたしました、その事項につきまして、その後の処理を報告するものでございます。

3月の御報告では、東陽交流センターせせらぎ、ボイラーの燃料費が、燃料、——これは灯油ですけれども、灯油単価の上昇とボイラー等機器の効率低下による燃料使用量の増加という2つの要因により増加いたしまして、このうち機器の効率低下による著しい負担増分につきましては市が負担すべきとの考え方のもと、1月末の灯油ボイラー2号機の入れかえ後の2月、3月の燃料使用量の改善状況を見きわめ、精査した上で、専決予算等により調整を行わせてい

ただきたいと御報告をいたしたところでございます。

1月31日にボイラー2号機の入れかえ工事を完了し、その後、新たなボイラーの運転による2月、3月の燃料使用量を精査いたしましたところ、燃料使用量の改善は見られませんでした。したがって、燃料使用量増加に伴う燃料費増加の理由が機器の効率低下によるものとは言えず、よって市が負担すべきではないと判断し、調整は行わないことといたしました。

以上、御報告とさせていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい。本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。ないですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で、平成25年度「東陽交流センターせせらぎ」における燃料費増加への対応についてを終了いたします。

当委員会の所管事務調査について、ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい。御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午前11時45分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成26年6月17日

経済企業委員会

委員長